【風水害】平成 28 年 8 月 30 日台風１０号に伴う防災情報（第１６報）

平成28年　9月9日　16:30

現在のＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ・リエゾンの派遣状況、及び災害対策機械の活動状況は以下のとおりです。

なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：２市１町＞

・岩泉町　　６班　２０名（東北地方整備局）
　　６班　２４名（北陸地方整備局）
　　３班　１２名（関東地方整備局）
　　３班　１２名（中部地方整備局）
　　２班　　８名（近畿地方整備局）　　岩泉町：小計７６名
・久慈市　　１班　　２名（東北地方整備局）
　　２班　　８名（関東地方整備局）
　　１班　　４名（中部地方整備局）　　久慈市：小計１４名
・宮古市　　５班　１９名（東北地方整備局）
　　３班　１０名（近畿地方整備局）
　　１班　　４名（中部地方整備局）　　宮古市：小計３３名

計１２３名　※現在、活動中

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ災害対策本部活動状況＞

・関東地方整備局　５名
・中部地方整備局　５名
・北陸地方整備局　４名
・近畿地方整備局　４名　　計　１８名

＜リエゾン派遣状況：２県１０市４町３村　うち１県８市３町３村・撤収＞

・青森県
　八戸市　　２名（青森河川国道事務所）　　⇒　撤収
・岩手県
　岩手県庁　　２名（岩手河川国道事務所）
　久慈市　　１名（三陸国道事務所）、２名（能代河川国道事務所）

野田村　　１名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収
宮古市　　１名（三陸国道事務所）
山田町　　２名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収
洋野町　　１名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収
田野畑村　１名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収
岩泉町　　２名（三陸国道事務所）、３名（東北地方整備局）
釜石市　　１名（南三陸国道事務所）　　⇒　撤収
大船渡市　１名（南三陸国道事務所）　　⇒　撤収
陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
大槌町　　１名（南三陸国道事務所）　　⇒　撤収
遠野市　　４名（岩手河川国道事務所）　⇒　撤収
普代村　　１名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収

・宮城県

宮城県庁　２名（東北地方整備局）　　⇒　撤収
石巻市　　２名（北上川河川河川事務所）　⇒　撤収
気仙沼市　３名（仙台河川国道事務所）　⇒　撤収

・福島県

福島市　　２名（福島河川国道事務所）　⇒　撤収

計　１１名　※現在、活動中

＜災害対策機械派遣状況＞

〇対策本部車

・田野畑村　２台、岩泉町　４台　　計　６台（稼働中）

〇待機支援車

・岩泉町　　３台　　計　３台（稼働中）

〇照明車

・岩泉町　　２台、宮古市　４台　　計　６台（稼働中）

〇Ｋｕ－ＳＡＴ

・岩泉町　　１台、宮古市　１台　　計　２台（稼働中）

各事務所の情報はこちら（一覧）から

－　前回までの防災情報　－

【風水害】平成 28 年 8 月 30 日台風１０号に伴う防災情報（第１５報）

平成28年　9月　8日　12:00

現在のＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ・リエゾンの派遣状況、及び災害対策機械の活動状況は以下のとおりです。

なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：２市１町１村＞

・岩泉町　　７班　２２名（東北地方整備局）
　　６班　２４名（北陸地方整備局）
　　３班　１２名（関東地方整備局）
　　３班　１２名（中部地方整備局）
　　２班　　８名（近畿地方整備局）　　岩泉町：小計７８名

・久慈市　　２班　　８名（東北地方整備局）
　　２班　　８名（関東地方整備局）
　　１班　　４名（中部地方整備局）　　久慈市：小計２０名

・宮古市　　５班　１９名（東北地方整備局）
　　３班　１０名（近畿地方整備局）
　　１班　　４名（中部地方整備局）　　宮古市：小計３３名

・普代村　⇒　現在の被災状況調査を完了し、結果を、本日、普代村長に報告。
　　計１３１名　※現在、活動中

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ災害対策本部活動状況＞

・関東地方整備局　５名
・中部地方整備局　５名
・北陸地方整備局　４名
・近畿地方整備局　４名　　計　１８名

＜リエゾン派遣状況：２県１０市４町３村　うち１県８市３町２村・撤収＞

・青森県
　八戸市　　２名（青森河川国道事務所）　　⇒　撤収
・岩手県庁　　２名（岩手河川国道事務所）

久慈市　　１名（三陸国道事務所）、２名（能代河川国道事務所）
野田村　　１名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収
宮古市　　１名（三陸国道事務所）
山田町　　２名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収
洋野町　　１名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収
田野畑村　１名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収
岩泉町　　２名（三陸国道事務所）、３名（仙台河川国道事務所）
釜石市　　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
大船渡市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
大槌町　　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
遠野市　　４名（岩手河川国道事務所）　⇒　撤収
普代村　　１名（三陸国道事務所）　　⇒　本日、撤収予定
・宮城県庁　２名（東北地方整備局）　⇒　撤収
石巻市　　２名（北上川河川河川事務所）　⇒　撤収
気仙沼市　３名（仙台河川国道事務所）　⇒　撤収
・福島県
福島市　　２名（福島河川国道事務所）　⇒　撤収
計　１２名　※現在、活動中

＜災害対策機械派遣状況＞

〇対策本部車
・田野畑村　２台、岩泉町　４台　　計　６台（稼働中）

〇待機支援車
・岩泉町　　３台　　計　３台（稼働中）

〇照明車
・岩泉町　　２台、宮古市　４台　　計　６台（稼働中）

〇Ｋｕ－ＳＡＴ
・岩泉町　　２台、宮古市　１台　　計　３台（稼働中）

各事務所の情報はこちら（一覧）から

【風水害】平成 28 年 8 月 30 日台風１０号に伴う防災情報（第１４報）

平成28年9月5日　12:00

現在のＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ・リエゾンの派遣状況、及び災害対策機械の活動状況は以下のとおりです。

なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：２市１町１村＞

・岩泉町	２班	１０名（東北地方整備局）
	６班	２４名（北陸地方整備局）
	３班	１２名（関東地方整備局）
	３班	１２名（中部地方整備局）
	２班	１０名（近畿地方整備局）
・久慈市	２班	８名（関東地方整備局）
	１班	４名（中部地方整備局）
・宮古市	２班	８名（近畿地方整備局）
	１班	４名（中部地方整備局）
・普代村	１班	４名（北陸地方整備局）
	計	９６名　※現在、活動中

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ災害対策本部活動状況＞

・東北地方整備局　４名
・関東地方整備局　５名
・中部地方整備局　４名
・北陸地方整備局　４名
・近畿地方整備局　４名

＜リエゾン派遣状況：２県１０市４町３村　うち１県８市３町１村・撤収＞

・青森県		
八戸市	２名（青森河川国道事務所）	⇒　撤収
・岩手県庁	２名（岩手河川国道事務所）	
久慈市	１名（三陸国道事務所）	
野田村	１名（三陸国道事務所）	⇒　撤収

宮古市　　１名（三陸国道事務所）
山田町　　２名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収
洋野町　　１名（三陸国道事務所）　　⇒　撤収
田野畑村　１名（三陸国道事務所）
岩泉町　　２名（三陸国道事務所）、３名（仙台河川国道事務所）
釜石市　　１名（南三陸国道事務所）　　⇒　撤収
大船渡市　１名（南三陸国道事務所）　　⇒　撤収
陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
大槌町　　１名（南三陸国道事務所）　　⇒　撤収
遠野市　　４名（岩手河川国道事務所）　⇒　撤収
普代村　　１名（三陸国道事務所）
・宮城県庁　２名（東北地方整備局）　　⇒　撤収
石巻市　　２名（北上川河川河川事務所）⇒　撤収
気仙沼市　３名（仙台河川国道事務所）　⇒　撤収
・福島県
福島市　　２名（福島河川国道事務所）　⇒　撤収
計　１１名　※現在、活動中

＜災害対策機械派遣状況＞

〇対策本部車
・田野畑村　２台、岩泉町　４台　　計　６台（稼働中）

〇待機支援車
・岩泉町　　３台　　計　３台（稼働中）

〇照明車
・岩泉町　　５台、宮古市　５台　　計１０台（稼働中）

〇Ｋｕ－ＳＡＴ
・岩泉町　　１台、宮古市　１台　　計　２台（稼働中）

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年9月2日　13:00

現在のＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ・リエゾンの派遣状況、及び災害対策機械の活動状況は以下のとおりです。

なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

＜リエゾン派遣状況：２県１０市４町３村　うち１県６市３町・撤収＞

・青森県
　八戸市　　２名（青森河川国道事務所）　⇒　撤収
・岩手県庁　２名（岩手河川国道事務所）
　久慈市　　１名（三陸国道事務所）
　野田村　　１名（三陸国道事務所）
　宮古市　　２名（三陸国道事務所）
　山田町　　２名（三陸国道事務所）　⇒　撤収
　洋野町　　１名（三陸国道事務所）　⇒　撤収
　田野畑村　１名（三陸国道事務所）
　岩泉町　　３名（三陸国道事務所）
　釜石市　　１名（南三陸国道事務所）
　大船渡市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
　陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
　大槌町　　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
　遠野市　　４名（岩手河川国道事務所）
　普代村　　１名（三陸国道事務所）
・宮城県庁　２名（東北地方整備局）　⇒　撤収
　石巻市　　２名（北上川河川河川事務所）　⇒　撤収
　気仙沼市　３名（仙台河川国道事務所）　⇒　撤収
・福島県
　福島市　　２名（福島河川国道事務所）　⇒　撤収
　　計　３３名　うち　１７名・撤収

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：３市１町＞

・岩泉町　　２班　１３名（東北地方整備局）
　　２班　　８名（北陸地方整備局）

・久慈市　　２班　　８名（関東地方整備局）
・宮古市　　３班　１０名（近畿地方整備局）
・釜石市　　２班　　８名（中部地方整備局）

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ災害対策本部活動状況＞
・東北地方整備局　５名
・関東地方整備局　５名
・中部地方整備局　４名
・北陸地方整備局　４名
・近畿地方整備局　４名

＜災害対策機械派遣状況＞
〇対策本部車
・岩泉町　　３台（稼働中　２台、待機中　１台）

〇待機支援車
・岩泉町　　３台（稼働中　２台、待機中　１台）

〇排水ポンプ車
・岩泉町　　４台（待機中）

〇照明車
・岩泉町　１２台（稼動中　６台、待機中　４台、移動中　２台）
・宮古市　　３台（稼働中　３台）

〇Ｋｕ－ＳＡＴ
・岩泉町　　２台（稼働中）
・宮古市　　１台（稼働中）

自衛隊ヘリコプターによる、岩泉町の風水害被害状況調査及び情報共有は本日終了。

整備局等ヘリコプター３機による、岩手県内の風水害被害状況調査及び画像配信は本日終了。

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月31日　20:00

北陸地方整備局及び近畿地方整備局のＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ（先遣隊）が東北地方整備局に到着しました。

また、東北地方整備局で派遣しているＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ・リエゾンの状況、及び災害対策機械の活動状況、並びに通行規制状況等は以下のとおりです。

なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

＜通行止め区間＞

・岩手県　国道４５号（宮古市藤原交差点 264k0 付近）

［３０日 17:45～３１日 17:00］　⇒　通行止め解除

・岩手県　国道４５号（陸前高田市 153k0 付近）

［３０日 17:50～３１日 07:30］　⇒　通行止め解除

＜リエゾン派遣状況：２県１０市４町３村　うち１県６市２町・撤収＞

・青森県

八戸市	２名（青森河川国道事務所）	⇒　撤収
・岩手県庁	２名（岩手河川国道事務所）	
久慈市	１名（三陸国道事務所）	
野田村	１名（三陸国道事務所）	
宮古市	２名（三陸国道事務所）	
山田町	２名（三陸国道事務所）	⇒　撤収
洋野町	１名（三陸国道事務所）	⇒　撤収
田野畑町	１名（三陸国道事務所）	
岩泉町	３名（三陸国道事務所）	
釜石市	１名（南三陸国道事務所）	
大船渡市	１名（南三陸国道事務所）	⇒　撤収
陸前高田市	１名（南三陸国道事務所）	⇒　撤収
大槌町	１名（南三陸国道事務所）	⇒　撤収
遠野市	４名（岩手河川国道事務所）	
普代村	１名（三陸国道事務所）	
・宮城県庁	２名（東北地方整備局）	⇒　撤収
石巻市	２名（北上川河川河川事務所）	⇒　撤収
気仙沼市	３名（仙台河川国道事務所）	⇒　撤収

・福島県

福島市　　２名（福島河川国道事務所）　　⇒　撤収

計　３３名　うち　１７名・撤収

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：１町＞

・岩泉町　　１３名（東北地方整備局）［３１日 14:00～］

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ先遣隊到着状況＞

・関東地方整備局　５名［３１日 16:30］

・中部地方整備局　４名［３１日 16:30］

・北陸地方整備局　４名［３１日 17:45］

・近畿地方整備局　４名［３１日 18:50］

＜災害対策機械＞

岩手県久慈市の要請による排水作業を完了。

・排水ポンプ車　３０m^3/min ×　２台

岩手県下閉伊郡岩泉町の要請による排水作業を完了。

・排水ポンプ車　３０m^3/min ×　２台、照明車　１台

青森県より排水作業の要請があり、七戸町で排水作業を実施中。

・排水ポンプ車　３０m^3/min ×　１台、照明車　１台　（３１日 18:50 から排水作業実施中）

岩手県の要請により、宮古市で照明車１台を稼働中。

自衛隊ヘリコプターによる、岩泉町の風水害被害状況調査及び情報共有は本日終了。

整備局等ヘリコプター３機による、岩手県内の風水害被害状況調査及び画像配信は本日終了。

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月31日　17:00

東北地方整備局では、以下のとおりＴＥＣ－ＦＯＲＣＥを派遣し、先遣隊として、関東

地方整備局及び中部地方整備局のＴＥＣ－ＦＯＲＣＥが東北地方整備局に到着しました。

また、東北地方整備局で派遣しているリエゾン及び災害対策機械の活動状況、及び通行規制状況等は以下のとおりです。

なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

＜通行止め区間＞

・岩手県　国道４５号（宮古市藤原交差点 264k0 付近）　　［３０日 17:45～　］

・岩手県　国道４５号（陸前高田市 153k0 付近）

［３０日 17:50～３１日 07:30］　⇒　通行止め解除

＜体制状況＞

・２９日１０：３０　管内に台風 10 号が接近し、被害が発生する恐れがあるため

・２９日１７：００　局管内において重大もしくは広範囲な被害が発生する恐れがあるため

・３０日２２：０５　局管内において重大な災害が発生したため非常体制を発令

・３０日１２：００　海岸が警戒体制に入り、これに伴い河川室が警戒体制を発令。

・３０日１４：４０　河川２支部が注意体制に入り、これに伴い河川室は警戒体制を継続。

・３１日１４：３０　警戒体制であった河川室は、砂防の注意体制解除に伴い注意体制に移行。

・３０日　８：００　道路３支部が注意体制に入り、これに伴い道路室が注意体制を発令。

・３０日１５：００　道路３支部が警戒体制に入り、これに伴い道路室が警戒体制を発令。

・２９日１７：０３　港湾空港２支部が注意体制に入り、これに伴い港湾空港室が注意体制を発令。

＜リエゾン派遣状況：２県１０市４町３村　うち１県６市２町・撤収＞

・青森県

八戸市　　２名（青森河川国道事務所）　⇒　撤収

・岩手県庁　２名（岩手河川国道事務所）

久慈市　　１名（三陸国道事務所）

野田村　　１名（三陸国道事務所）

宮古市　　２名（三陸国道事務所）

山田町　　２名（三陸国道事務所）　⇒　撤収

洋野町　　１名（三陸国道事務所）

田野畑町　１名（三陸国道事務所）

岩泉町　　３名（三陸国道事務所）

釜石市　　１名（南三陸国道事務所）

大船渡市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収

陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収

大槌町　　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収

遠野市　　４名（岩手河川国道事務所）
普代村　　１名（三陸国道事務所）
・宮城県庁　２名（東北地方整備局）　⇒　撤収
石巻市　　２名（北上川河川河川事務所）　⇒　撤収
気仙沼市　３名（仙台河川国道事務所）　⇒　撤収
・福島県
福島市　　２名（福島河川国道事務所）　⇒　撤収
計　３３名　うち　１６名・撤収

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣状況：１町＞
・岩泉町　　１３名（東北地方整備局）［３１日 14:00～］

＜ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ先遣隊到着状況＞
・関東地方整備局　５名［３１日 16:30］
・中部地方整備局　４名［３１日 16:30］

＜災害対策機械＞
岩手県宮古市の要請による排水作業を完了。岩手県久慈市の要請により排水作業を実施中。
・排水ポンプ車　３０m^3/min ×　２台　（３１日 15:06 と 15:20 から排水作業実施中）

岩手県下閉伊郡岩泉町の要請により排水作業のため現地待機中。
・排水ポンプ車　３０m^3/min ×　２台、照明車　１台

青森県より排水作業の要請あり、出動準備中。
・排水ポンプ車　３０m^3/min ×　１台、照明車　１台

自衛隊ヘリコプターにより、岩泉町の風水害被害状況調査を実施及び情報共有中。

整備局等ヘリコプター３機により、岩手県内の風水害被害状況調査を実施及び画像配信中。

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月31日　06:00

東北地方整備局で派遣しているリエゾン及び災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。また、通行規制状況等は以下のとおりです。

なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

＜通行止め区間＞

・岩手県　国道４５号（宮古市藤原交差点 264k0 付近）　［３０日 17:45～　］

・岩手県　国道４５号（陸前高田市 153k0 付近）　［３０日 17:50～　］

・岩手県　国道４５号（田野畑村～普代村 320k～327k 付近）

［３０日 20:15～３１日 01:10］　⇒　通行止め解除

・岩手県　岩泉町小本交差点～国道 455 号～岩泉道路～田野畑村

国道４５ 号 7.3km の区間　［３０日 21:15～３１日 04:40］　⇒　通行止め解除

・岩手県　岩泉町小本郵便局前 50m の区間　［３１日 00:00～　］

＜体制状況＞

・２９日１０：３０　管内に台風 10 号が接近し、被害が発生する恐れがあるため

・２９日１７：００　局管内において重大もしくは広範囲な被害が発生する恐れがあるため

・３０日２２：０５　局管内において重大な災害が発生したため非常体制を発令

・３０日１２：００　海岸が警戒体制に入り、これに伴い河川室が警戒体制を発令。

・３０日１４：４０　河川２支部が注意体制に入り、これに伴い河川室は警戒体制を継続。

・３０日　８：００　道路３支部が注意体制に入り、これに伴い道路室が注意体制を発令。

・３０日１５：００　道路３支部が警戒体制に入り、これに伴い道路室が警戒体制を発令。

・２９日１７：０３　港湾空港２支部が注意体制に入り、これに伴い港湾空港室が注意体制を発令。

＜リエゾン派遣状況：２県１０市４町３村　うち１県６市２町・撤収＞

・青森県

八戸市　　２名（青森河川国道事務所）　⇒　撤収

・岩手県庁　２名（岩手河川国道事務所）

久慈市　　１名（三陸国道事務所）

野田村　　１名（三陸国道事務所）

宮古市　　２名（三陸国道事務所）

山田町　　２名（三陸国道事務所）　⇒　撤収

洋野町　　１名（三陸国道事務所）

田野畑町　１名（三陸国道事務所）

岩泉町　　１名（三陸国道事務所）

釜石市　　１名（南三陸国道事務所）

大船渡市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収

陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
大槌町　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
遠野市　２名（岩手河川国道事務所）
普代村　１名（三陸国道事務所）
・宮城県庁　２名（東北地方整備局）　⇒　撤収
石巻市　２名（北上川河川河川事務所）　⇒　撤収
気仙沼市　３名（仙台河川国道事務所）　⇒　撤収
・福島県
福島市　２名（福島河川国道事務所）　⇒　撤収
計　２９名　うち　１６名・撤収

＜災害対策機械＞

岩手県宮古市の要請により排水作業を実施中。
・排水ポンプ車　３０㎥/min ×　２台（３１日 04:21 と 04:40 から排水作業実施中）

岩手県下閉伊郡岩泉町の要請により排水作業のため現地に移動中。
・排水ポンプ車　３０㎥/min ×　２台

自衛隊ヘリコプターにより、岩泉町の風水害被害状況調査を実施及び情報共有中。

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月31日　00:00

東北地方整備局で派遣しているリエゾンの活動状況は、以下のとおりです。
また、通行規制状況等をお知らせします。
なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

＜通行止め区間＞

・岩手県　仙人峠国道(国道 283 号)　釜石西ＩＣ(仮)～遠野住田ＩＣ
［３０日 15:00～21:45］　⇒　通行止め解除
・岩手県　国道　４号（岩手町五日市地内 571k5 付近）
［３０日 15:04～21:10］　⇒　通行止め解除
・岩手県　国道４５号（宮古市藤原交差点 264k0 付近）　［３０日 17:45～　］
・岩手県　国道４５号（陸前高田市 153k0 付近）　［３０日 17:50～　］

・岩手県　国道４５号（田野畑村～普代村 320k～327k 付近）　［３０日 20:15～　］
・岩手県　岩泉町小本交差点～国道 455 号～岩泉道路
～田野畑村国道４５ 号 7.3km の区間　［３０日 21:15～　］

＜体制状況＞
・２９日１０：３０　管内に台風 10 号が接近し、被害が発生する恐れがあるため
・２９日１７：００　局管内において重大もしくは広範囲な被害が発生する恐れがあるため
・３０日２２：０５　局管内において重大な災害が発生したため非常体制を発令
・３０日１２：００　海岸が警戒体制に入り、これに伴い河川室が警戒体制を発令。
・３０日１４：４０　河川２支部が注意体制に入り、これに伴い河川室は警戒体制を継続。
・３０日　８：００　道路３支部が注意体制に入り、これに伴い道路室が注意体制を発令。
・３０日１５：００　道路３支部が警戒体制に入り、これに伴い道路室が警戒体制を発令。
・２９日１７：０３　港湾空港２支部が注意体制に入り、これに伴い港湾空港室が注意体制を発令。

＜リエゾン派遣状況：２県１０市４町３村　うち１県３市・撤収＞
・青森県
八戸市　２名（青森河川国道事務所）
・岩手県庁　２名（岩手河川国道事務所）
久慈市　１名（三陸国道事務所）
野田村　１名（三陸国道事務所）
宮古市　２名（三陸国道事務所）
山田町　２名（三陸国道事務所）
洋野町　１名（三陸国道事務所）
田野畑町　１名（三陸国道事務所）
岩泉町　１名（三陸国道事務所）
釜石市　１名（南三陸国道事務所）
大船渡市　１名（南三陸国道事務所）　⇒　撤収
陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）
大槌町　１名（南三陸国道事務所）
遠野市　２名（岩手河川国道事務所）
普代村　１名（三陸国道事務所）
・宮城県庁　２名（東北地方整備局）　⇒　撤収
石巻市　２名（北上川河川河川事務所）　⇒　撤収
気仙沼市　３名（仙台河川国道事務所）
・福島県
福島市　２名（福島河川国道事務所）　⇒　撤収

計　２９名　うち　７名・撤収

各事務所の情報はこちら（一覧）から

－　前回までの防災情報　－

【風水害】平成 28 年 8 月 30 日台風１０号に伴う防災情報（第８報）

平成28年8月30日　22:05

東北地方整備局災害対策本部は、平成 28 年 8 月 29 日 17:00 に警戒体制（風水害）を発令しておりましたが、平成 28 年 8 月 30 日 22:05 に非常体制（風水害）に移行しました。

【理由】

東北地方整備局管内において重大な災害が発生したため。

また、東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを追加（※）派遣しました。
なお、通行規制状況等をお知らせします。

＜通行止め区間＞

・岩手県　仙人峠国道(国道 283 号)　釜石西ＩＣ(仮)～遠野住田ＩＣ［３０日 15:00～　］
・岩手県　国道４号（岩手町五日市地内 571k5 付近）　［３０日 15:04～　］
・岩手県　国道４５号（田野畑村～普代村 320k～327k 付近）　［３０日 20:15～　］
・岩手県　岩泉町小本交差点～国道 455 号～岩泉道路～田野畑村
　国道４５ 号 7.3km の区間　［３０日 21:15～　］

＜体制状況＞

・２９日１０：３０　管内に台風 10 号が接近し、被害が発生する恐れがあるため
・２９日１７：００　局管内において重大もしくは広範囲な被害が発生する恐れがあるため
・３０日２２：０５　局管内において重大な災害が発生したため非常体制を発令
・３０日１２：００　海岸が警戒体制に入り、これに伴い河川室が警戒体制を発令。
・３０日１４：４０　河川２支部が注意体制に入り、これに伴い河川室は警戒体制を継続。
・３０日　８：００　道路３支部が注意体制に入り、これに伴い道路室が注意体制を発令。
・３０日１５：００　道路３支部が警戒体制に入り、これに伴い道路室が警戒体制を発令。
・２９日１７：０３　港湾空港２支部が注意体制に入り、これに伴い港湾空港室が注意体制を発令。

＜リエゾン派遣状況：２県１０市４町３村＞

・青森県

※八戸市役所　２名（青森河川国道事務所）

・岩手県庁　２名（岩手河川国道事務所）

久慈市　１名（三陸国道事務所）

野田村　１名（三陸国道事務所）

宮古市　２名（三陸国道事務所）

山田町　２名（三陸国道事務所）

洋野町　１名（三陸国道事務所）

田野畑町　１名（三陸国道事務所）

岩泉町　１名（三陸国道事務所）

釜石市　１名（南三陸国道事務所）

大船渡市　１名（南三陸国道事務所）

陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）

大槌町　１名（南三陸国道事務所）

遠野市　２名（岩手河川国道事務所）

※普代村　１名（三陸国道事務所）

・宮城県庁　２名（東北地方整備局）

石巻市　２名（北上川河川河川事務所）

気仙沼市　３名（仙台河川国道事務所）

・福島県

福島市役所　２名（福島河川国道事務所）

計　２９名

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月30日　20:00

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを追加（※）派遣しました。

また、通行規制状況等をお知らせします。

なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

＜通行止め区間＞

・岩手県　仙人峠国道(国道 283 号)　釜石西ＩＣ(仮)～遠野住田ＩＣ［３０日 15:00～　］

・岩手県　国道４号（岩手町五日市地内 571k5 付近）　［３０日 15:04～　］

＜体制状況＞

・３０日１２：００　海岸が警戒体制に入り、これに伴い河川室が警戒体制を発令。

・３０日１４：４０　河川２支部が注意体制に入り、これに伴い河川室は警戒体制を継続。

・３０日　８：００　道路３支部が注意体制に入り、これに伴い道路室が注意体制を発令。

・３０日１５：００　道路３支部が警戒体制に入り、これに伴い道路室が警戒体制を発令。

・２９日１７：０３　港湾空港２支部が注意体制に入り、これに伴い港湾空港室が注意体制を発令。

＜リエゾン派遣状況：２県１０市４町３村＞

・青森県

※八戸市役所　２名（青森河川国道事務所）

・岩手県庁　２名（岩手河川国道事務所）

久慈市　１名（三陸国道事務所）

野田村　１名（三陸国道事務所）

宮古市　２名（三陸国道事務所）

山田町　２名（三陸国道事務所）

洋野町　１名（三陸国道事務所）

田野畑町　１名（三陸国道事務所）

岩泉町　１名（三陸国道事務所）

釜石市　１名（南三陸国道事務所）

大船渡市　１名（南三陸国道事務所）

陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）

大槌町　１名（南三陸国道事務所）

遠野市　２名（岩手河川国道事務所）

※普代村　１名（三陸国道事務所）

・宮城県庁　２名（東北地方整備局）

石巻市　２名（北上川河川河川事務所）

気仙沼市　３名（仙台河川国道事務所）

・福島県

福島市役所　２名（福島河川国道事務所）

計　２９名

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月30日　18:00

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを追加（※）派遣しました。
また、通行規制状況等をお知らせします。
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

＜通行止め区間＞

・岩手県　仙人峠国道(国道 283 号)　釜石西ＩＣ(仮)～遠野住田ＩＣ［３０日 15:00～　］
・岩手県　国道４号（岩手町五日市地内 571k5 付近）　［３０日 15:04～　］

＜体制状況＞

・３０日１２：００　海岸が警戒体制に入り、これに伴い河川室が警戒体制を発令。
・３０日１４：４０　河川２支部が注意体制に入り、これに伴い河川室は警戒体制を継続。
・３０日　８：００　道路３支部が注意体制に入り、これに伴い道路室が注意体制を発令。
・３０日１５：００　道路３支部が警戒体制に入り、これに伴い道路室が警戒体制を発令。
・２９日１７：０３　港湾空港２支部が注意体制に入り、これに伴い港湾空港室が注意体制を発令。

＜リエゾン派遣・活動状況＞



▲岩手県庁の情報収集状況



▲宮城県庁の情報収集状況



▲福島市役所の情報収集状況

・宮城県庁　２名（東北地方整備局）
　石巻市　２名（北上川河川河川事務所）
　気仙沼市　３名（仙台河川国道事務所）
・岩手県庁　２名（岩手河川国道事務所）
　久慈市　１名（三陸国道事務所）
　野田村　１名（三陸国道事務所）
　宮古市　２名（三陸国道事務所）
　山田町　２名（三陸国道事務所）
※洋野町　１名（三陸国道事務所）
※田野畑町　１名（三陸国道事務所）
※岩泉町　１名（三陸国道事務所）
　釜石市　１名（南三陸国道事務所）

大船渡市　　１名（南三陸国道事務所）
陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）
大槌町　　１名（南三陸国道事務所）
遠野市　　２名（岩手河川国道事務所）
・福島県
福島市役所　２名（福島河川国道事務所）
計　２６名

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月30日　15:00

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを追加（※）派遣しました。
また、新たな通行規制状況等をお知らせします。
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

＜通行止め区間＞
・仙人峠国道（国道 283 号）　釜石西ＩＣ（仮）～遠野住田ＩＣ

＜体制状況＞
・３０日１２：００　海岸が警戒体制に入り、これに伴い河川室が警戒体制を発令。
・３０日１４：４０　河川２支部が注意体制に入り、これに伴い河川室は警戒体制を継続。
・３０日　８：００　道路３支部が注意体制に入り、これに伴い道路室が注意体制を発令。
・３０日１５：００　道路３支部が警戒体制に入り、これに伴い道路室が警戒体制を発令。
・２９日１７：０３　港湾空港２支部が注意体制に入り、これに伴い港湾空港室が注意体制を発令。

＜リエゾン派遣状況＞
・宮城県庁　　２名（東北地方整備局）
※石巻市　　２名（北上川河川河川事務所）
※気仙沼市　　３名（仙台河川国道事務所）
・岩手県庁　　２名（岩手河川国道事務所）
※久慈市　　１名（三陸国道事務所）
※野田村　　１名（三陸国道事務所）
※宮古市　　２名（三陸国道事務所）
※山田町　　２名（三陸国道事務所）
※釜石市　　１名（南三陸国道事務所）
※大船渡市　　１名（南三陸国道事務所）

※陸前高田市　１名（南三陸国道事務所）
※大槌町　　１名（南三陸国道事務所）
※遠野市　　２名（岩手河川国道事務所）
・福島市役所　２名（福島河川国道事務所）
計　２３名

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月30日　13:20

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを追加（※）派遣しました。
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

・宮城県庁　　２名（東北地方整備局）
・岩手県庁　　２名（岩手河川国道事務所）
・※福島市役所　２名（福島河川国道事務所）

【理由】
各地方自治体からリエゾン派遣要請があったため。

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月30日　12:30

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを派遣しました。
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

・宮城県庁　２名（東北地方整備局）
・岩手県庁　２名（岩手河川国道事務所）

【理由】
両県で災害対策本部が設置され、リエゾン派遣要請があったため。

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月29日　17:00

東北地方整備局災害対策本部は、平成 28 年 8 月 29 日 10:30 に注意体制（風水害）を発

令しておりましたが、平成 28 年 8 月 29 日 17:00 に警戒体制（風水害）に移行しました。

【理由】
管内に台風 10 号が接近し、重大もしくは広範囲な被害が発生するおそれがあるため。

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年8月29日　10:30

東北地方整備局災害対策本部は、平成 28 年 8 月 29 日 10:30 に注意体制（風水害）を発令します。

【理由】
管内に台風10号接近し、被害が発生するおそれがあるため。

＜本部の状況＞
注意体制：総括室

＜支部の状況＞
注意体制：